

【設計変更理由書】

多教情整 第9号 南姫小学校ネットワーク整備工事

受注者との打合せ・協議を行った結果、以下のとおり変更することとしたい。

(1) 構内情報通信網設備工事

- ① 現場調査を行ったところ、既設パイプシャフトを使用して施工が可能であったため、一部部材（電線管 C31）を使用せずに施工するもの。（減額）
併せて、耐火処理を行う必要がなくなるもの。（減額）
- ② 現場調査及び学校と打ち合わせを行ったところ、アクセスポイントを設置する際に天井直付けとし、ジャンクションボックスを使用せずに施工するもの。（減額）

以上